

総合事務所

お知らせコーナー

吉川区総合事務所

総務・地域振興グループ（地域振興班）

〒949-3494 上越市吉川区下町 1126 番地

電話：025-548-2311 FAX：025-548-3011

Eメール：yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp



7月 吉川区 暮らしのカレンダー

日	曜日	行事等	担当
6	木	し尿くみ取り (吉川・竹直・旭地区)	税・市民生活班
15	土	第69回吉川区戦没者合同追悼法要 10:00~11:00 福正寺	上越市社会福祉協議会 吉川支所
20	木	し尿くみ取り (川谷・源・水源・東田中・泉谷・勝穂地区)	税・市民生活班

「行政相談」を開催します

行政相談員が行政に関する苦情や要望などを受け付けます。各許認可、相続、土地の境界に関する事など、どこに相談したらよいか分からないことも相談に応じます。

相談は無料で、相談者の秘密は固く守られます。予約はいりません。

- 日時 7月5日(水) 午前10時から正午まで
- 場所 吉川コミュニティプラザ 1階 市民相談室

☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）

夏の交通事故防止運動

夏休みに入るこの時期に、広く県民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的として行われます。



- スローガン 『思いやり クールにゆずる 夏の道』
- 運動期間 7月22日(土)から31日(月)まで
- 運動の重点 ① 横断歩行者等の交通事故防止
② 疲労運転の防止
③ 飲酒運転の根絶

☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）

「上越市防犯週間」にご参加ください

市では、毎年7月12日を「上越市防犯の日」、その前後を「上越市防犯週間」として、市を挙げて防犯活動を実施します。期間中、町内会などが行う防犯活動に、ぜひご参加ください。



- 上越市防犯の日 7月12日(水)
- 上越市防犯週間 7月8日(土)から16日(日)まで

☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）

不法投棄は犯罪です！！

他人の土地や公共の土地のみならず自分の土地であっても、廃棄物を投棄したり穴を掘って埋めたりすることは「廃棄物処理法」によって禁止されており、違反すると厳しく罰せられます。

一般の家庭ごみやコンビニ袋ひとつ程度のごみであっても、不法に投棄すれば罰則の対象となることがあります。

不法投棄は景観を損ねるだけでなく、地下水汚染や悪臭などの環境問題を引き起こす恐れがあり、市では環境パトロール員による巡視を強化しています。

不法投棄を見つけたら、総合事務所、警察署または県の不法投棄ホットライン(下記)までお知らせください。

(不法投棄を見つけたら) さんばいなくそう
不法投棄ホットライン ☎0120-381-790

☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）

汚泥肥料「エコポン」の販売

汚泥リサイクルパークでは、し尿・浄化槽汚泥を発酵させた汚泥発酵肥料エコポンを販売しています。

1袋15キログラム入りで150円です。花や畑の肥料にご利用ください(町内会・老人会・小中学校等は無料です)。



☎販売・問合せ：汚泥リサイクルパーク

(上越市大字小泉 947 (電話:025-520-2088))

地区別懇談会(竹直地区)会場変更

7月4日(火)午後6時30分から開催する地区別懇談会(竹直地区)の会場を公民館竹直分館から竹直集会所(竹直生産組合2階)に変更します。

☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）

「市税」今月の納期

- 8月1日(火)
 - ・固定資産税・都市計画税 第2期
 - ・国民健康保険税 第1期



☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）

吉川区の人口・世帯数【5月末現在】

※()は前月末との比較

- 人口 男：1,703人(△8人)
女：1,823人(△5人)
計：3,526人(△13人)

- 世帯数 1,388世帯(△2世帯)

